

平成27年度中小企業支援計画の概要

<中小企業支援計画の位置づけ並びに平成27年度計画のポイント>

- 中小企業支援法では、国、都道府県、（独）中小企業基盤整備機構が中小企業支援を実施する上で、適切な協力および役割分担の下で緊密な連携を図るべく、毎年、「中小企業支援計画」を、中小企業政策審議会・都道府県の意見を聴いて、策定・公表することとされている。
- 平成27年度計画において、国は、好循環実現のための経済対策（26年度補正予算）、27年度予算を通じて、よろず支援拠点、商工会・商工会議所等の支援体制の充実に取り組みつつ、地域活性化やイノベーションの推進に着目した施策の拡充などの各種支援策を講じる。その実行に当たっては、例えば、国の事業と都道府県が主体となって実施する地方創生交付金事業等とが適切に連携するなど、国、都道府県、中小企業基盤整備機構の適切な役割分担・連携の下で、施策の効果の最大化を図ることとしている。

1. 中小企業を取り巻く現状と課題

- アベノミクスによって、日本経済はプラス成長へと転換し、経済状況は改善傾向にあるが、消費税増税や東京一極集中など、地方や中小企業が相対的に厳しい状況にある。
- 中小企業・小規模事業者を支援する政策は、①円安による原材料・エネルギーコスト高などへの対応、②イノベーションの推進、③地域の中小企業・小規模事業者の活性化、④小規模次事業者支援策の強化、⑤創業・事業承継の促進、⑥被災地の復旧・復興の6つの課題に直面している。
- 以上の課題に対して、適切な支援施策を講じることで中小企業・小規模事業者の成長や持続的発展に万全を期していく。

2. 支援に関する基本方針

- 中小企業・小規模事業者の経営課題が多様化する中、様々な経営相談にワンストップで対応するよろず支援拠点を整備。平成27年度には、自治体や支援機関等との積極的な連携により更なる支援体制の充実に向け、実態把握や関係団体への働きかけ等に取り組む。
- 平成24年度に創設された認定支援機関については、優良事例や活動事例の普及や認定支援機関検索データベースの充実等を通じ、①支援業務の活動促進及び質の向上、②他の支援機関との連携促進、③各認定支援機関の特徴（得意分野等）の積極的な発信、などに取り組む。
- 加えて、平成26年10月に閣議決定された「小規模企業振興基本計画」においても、「地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備」を柱の一つとしており、支援体制の補強を図る。

3. 中小企業・小規模事業者支援事業

《国の事業》

- 国においては、「よろず支援拠点」や認定支援機関、商工会・商工会議所等を有効活用しつつ、都道府県、中小機構等の関係機関との連携・協力により中小企業・小規模事業者の経営課題にきめ細かく対応。また、支援事業の実施状況や成果を把握して、その効果を検証することでPDCAサイクルを構築し、不断の見直しを行う。
- (1) 円安による原材料・エネルギーコスト高などへの対応 (消費税転嫁対策窓口事業(H26年度補正予算37.4億円)等)
 - (2) イノベーションの推進 (ものづくり・商業・サービス革新事業(H26年度補正予算1,020.4億円)等)
 - (3) 地域の中小企業・小規模事業者の活性化 (中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(H27年度予算39.0億円)等)
 - (4) 小規模事業者支援の強化 (小規模事業者支援パッケージ事業(H26年度補正予算252.2億円)等)
 - (5) 創業・事業承継の促進 (創業・第二創業促進補助金(H26年度補正予算50.4億円, H27年度予算7.6億円)等)
 - (6) 被災地の復旧・復興 (中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)(H27年度予算400.0億円)等)

《都道府県等の事業》

- 地域経済及び地域の実情を踏まえ、国の事業との相乗効果を図り、支援措置の効果を最大限発揮。
- (1) 地域中小企業・小規模事業者の活性化 (地方創生交付金、都道府県中小企業支援センター事業等)
 - (2) イノベーションの推進及び創業・事業承継の促進 (経営革新支援事業、公設試験研究機関の活用等)
 - (3) 小規模事業者に焦点を当てた施策の展開 (中小小売業の振興支援、経営改善普及事業等)
 - (4) 消費税転嫁対策を含む中小企業・小規模事業者の経済的社会的環境の変化への適応の円滑化 (消費税転嫁に関する情報受付窓口設置等)

《独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業》

- 中小機構は、多彩な支援ツールを活用し、地域支援機関等との連携・協働を一層強め、中小企業・小規模事業者の経営課題に即応した切れ目のない支援を提供していく体制を構築。
- (1) イノベーションの推進 (地域支援機関連携強化事業等)
 - (2) 小規模事業者に焦点を当てた施策の展開 (中心市街地商店街等活性化支援事業等)
 - (3) 東日本大震災からの復旧・復興に関する事業 (災害復興アドバイス等支援事業等)